

(配布資料)

建築基本法制定準備会 2020 年度総会

開催日 2020 年 6 月 13 日 (土)

場 所 建築会館 301 会議室

次 第

■総会 14:00~14:30 (予定)

1. 開会 (司会 牧村幹事)

2. 会長挨拶 (神田会長)

3. 議長選出

4. 定足数確認 (佐久間幹事)

会員数 2020.6.12 現在 名

定足数 (1/3 以上)

出席数 会場出席者 () 名

ZOOM 出席者 () 名

合計 () 名

5. 議事録確認者選出 ()

6. 議事

1号議案 2019 年度活動報告 (牧村幹事)

2019 年度決算報告 (萩原幹事)

監査報告 (新宮監査役・水津監査役)

2号議案 会則の改正 (佐久間幹事)

3号議案 2020 年度役員選出 (佐久間幹事)

4号議案 2020 年度活動計画 (橋本幹事)

2020 年度予算計画 (萩原幹事)

7. 議長解任

8. 閉会

■講演会 14:30~15:00 (予定)

冊子「持続可能社会と地域創生のための 建築基本法制定」発刊について
神田会長

第1号議案 2019年度活動報告・決算報告・監査報告

■活動報告

2019年度 活動報告

- 1) 議員連盟の立ち上げ準備
 - ・複数の議員事務所を訪問し、議員連盟への協力を要望した。
 - ・複数の議員パーティに参加した。
- 2) 建築基本法のPR活動
 - ・10月17日 弘前市民会館にて JIA 東北支部パネル討論「これからの建築とまちづくり」
神田会長がパネラーで参加、幹事の参加
 - ・11月23日 内子町にて JIA 全国支部長会で講演「建築のための基本法を」
神田会長が講演
 - ・ニューズレターの発行 2019年9月に第34号 通常総会・講演会報告
(2020年4月に第35号 冊子紹介、唐丹・小白浜報告)
- 3) 主な会合・調査
 - ・6月1日 通常総会（出席23名、委任状60名）
講演会：「地域と建築が共生するまちづくりの仕組み」
松本昭氏（市民未来まちづくりテラス）
 - ・8月8日～8月10日 第8回唐丹まちづくりワークショップを実施。
日本女子大薬袋教授と5名の学生も参加して、
「とうにフットパスマップ（小白浜・片岸編）」を作成。
 - ・9月4日 日本建築学会大会（北陸：金沢工業大学）でランチ懇談会（参加者10名）
 - ・幹事会
2019年 4月23日、5月21日、7月2日、9月10日、11月12日
2020年 1月10日、3月10日、（4月23日 ZOOM会議）
 - ・外事分科会
2019年 4月26日、5月14日、5月29日、6月6日、7月1日、8月22日、
10月17日、11月7日、
2020年 2月26日、3月18日
- 4) 冊子編集活動
 - ・冊子作成WGメンバーを募り、7名の編集委員で2019年6月から2020年3月30日まで活動した。
 - ・神田会長の草案を基に議論を重ね、本文の加筆修正を重ね、用語の注釈を付け、画像を入れ、E-mailでのやり取りを行い、3月30日にはほぼ原稿が完成し、編集協力を依頼している建築画報社に最終原稿を渡した。
 - ・2020年4月1日から4月15日までは、ゲラの修正を重ね、建築画報社を通して印刷に回した。
 - ・建築基本法制定準備会編「持続可能社会と地域共生のための建築基本法制定」（A-Forum出版）（B6版212ページ）を2,000部、4月30日に発行した。

以上

■決算報告

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)予算・実績

	項目	予算	内容	実績	差額
収 入	前期繰越金	367,722		367,722	
	年会費	1,100,000	89名	445,000	▲ 655,000
	金利			2	▲ 2
	寄付				
	合計	1,467,722		812,724	▲ 655,002
支 出	通常総会費用	130,000	含む講師謝礼	83,476	46,524
	議員会館シンポジウム費用	50,000	国会議員会館		50,000
	地方シンポジウム費用	250,000		30,440	219,560
	ワークショップ費用	170,000	唐丹小白浜	163,692	6,308
	他団体との交流	20,000	他団体との交流		20,000
	広報費	200,000		102,063	97,937
	事務用品消耗品費	40,000		6,420	33,580
	会議費	10,000			10,000
	勉強会等活動費	200,000	国会議員へのアプローチ	150,660	49,340
	小計	1,070,000		536,751	533,249
	予備費	397,722		275,973	▲ 121,749
	合計	1,467,722		812,724	▲ 654,998

■監査報告

監査報告書

私たち監査役は、会則第12条に基づき、2019年度監査を行いました。

事業は適正に実施され、会計決算は、帳簿と証拠書類等を対照精査し、いずれも適正に処理されていることを認めましたので、ここに報告いたします。

2020年 5月26日

建築基本法制定準備会

監査役

新宮清志



監査役

水津秀夫



第2号議案 会則の改訂

要旨：銀行口座開設等事務手続き上の要請に対応するため 会則に 本会の所在地 発足日等を記載する。赤文字が改訂部分。

・改訂案 以下の条項を改訂する

① 頭書 過去の会則改訂年月

現行：記述なし

改訂：本会則の一部改訂履歴

2011年6月・2015年6月・2019年6月1日・2020年6月13日

② 第1章 総則 第3条

現行：第3条 本会は事務局を置く。

改訂：第3条 本会を次の所在地に置く。

東京都千代田区神田駿河台1丁目5番5号5階

③ 第一章総則 第4条

現行：（第1章は第3条まで）

改訂：第4条 本会は事務局を置く。

④ 現行第4条から第20条までの各条の番号を、第5条から第21条に繰り下げる

⑤ 第7章 設立年月日 第22条

現行：(第6章 まで)

改訂：第7章 設立年月日

第22条 本会の設立は2003年8月6日とする。

⑥ 第8章 会則施行日 第23条

現行：(第6章 まで)

改訂：第8章 会則施行日

第23条 本会会則は2003年8月6日より施行する。

「建築基本法制定準備会」会則（案）

本会則の一部改訂履歴

2011年6月・2015年6月・2019年6月1日・2020年6月13日

第1章 総則

第1条 本会は建築の本質に鑑み建築基本法の制定を目的とする。

第2条 本会は「建築基本法制定準備会」と称する。

第3条 本会を次の所在地に置く。

東京都千代田区神田駿河台1丁目5番5号5階

第4条 本会は事務局を置く。

第2章 活動

第5条 本会は第1条の目的を達するために次の活動を行う。

1. 建築基本法（原案）の作成に関する事項
2. 建築基本法の立法に関連する事項
3. その他目的を達成するために必要な事項

第3章 会員

第6条 本会の会員は、次の通りとする。

1. 正会員
本会の目的を達成する意志・気力・倫理観を持つ者
2. 特別会員
本会の目的に賛同し、本会の活動を支持する者

第7条 会員は会費規定に定める会費を納入する。

第8条 会員にして本会の名誉を傷つける行為のあった場合は総会の決議により除名する事が出来る。

第4章 役員

第9条 本会は、次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 幹事 若干名
3. 監査役 2名以内
4. 相談役 若干名

第10条 役員は総会で選出する。

第11条 会長は本会を代表し、会務を総括する。

第12条 (1) 幹事は幹事会を組織する。

(2) 幹事の互選により事務局長を選出する。

(3) 事務局長は会員相互の連絡そのた必要な運営および事務処理を行う。

第13条 監査役は、本会の会計収支および事業を監査し、必要に応じて意見を付す。

第14条 相談役は必要に応じて幹事会の相談に応じる。

第15条 役員任期は1年とする。但し、再任をさまたげない。

第5章 総会および幹事会

第16条 総会は会長が招集し、次の事項を議決する。

1. 活動計画の決定
2. 会則の変更
3. 役員を選出
4. 会員の除名
5. その他

第17条 幹事会は会長が招集し、次の会務を行う。

1. 本会の活動の具体的な推進
2. その他必要なる事項

第18条 総会は会員の3分の1以上の出席(委任状を含む)で成立し、議事は出席会員(委任状を含む)の過半数をもって決する。

第19条 (1) 総会は年1回通常総会を行い、幹事会は原則として月1回開催する。
(2) 必要とするときは臨時総会、臨時幹事会を開催する事ができる。

第6章 会計

第20条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。

第21条 本会の通常経費は会費、寄付金その他の収入をもって充てる。

第7章 設立年月日

第22条 本会の設立は2003年8月6日とする。

第8章 会則施行日

第23条 本会会則は2003年8月6日より施行する。

以上

会費規定

第1条 会則第3章第6条の会費は、正会員は年間5,000円とする。

第2条 特別会員は無料とする。

第3条 会合等に要する費用が必要な場合は臨時に徴収する。

以上

第3号議案 2020年度役員選出

2020年度役員案

(2019年度役員の留任とする)

役職	氏名	所属等
会長	神田 順	東京大学名誉教授

幹事 (五十音順)

朝倉浩樹	(株)リガーレ
岩崎 隆	(株)加門鑑定事務所
楠川邦輔	楠川構造研究室
黒木正郎	日本郵政(株)
佐久間慎夫	MAK I 設計室
高田洋一	(株)山田守建築事務所
高橋伸博	ASUNO設計(株)
高山峯夫	福岡大学
竹川忠芳	竹川忠芳法律事務所
成岡 茂	成岡建築設計・技術士事務所
野口佳助	(株)米山
萩原淳司	埼玉りそな産業協力財団
橋本友希	T&Yパートナーズ
久田基治	(有)構造設計工房デルタ
牧村 功	名細 環境・まちづくり研究室
松本純一郎	(株)松本純一郎設計事務所
三上紀子	レジオンコンサバティブ(株)
矢沢秀周	エーピーエヌ設計(株)
山岡淳一郎	山岡事務所

監査役

新宮清志	日本大学名誉教授
水津秀夫	水津建築事務所

相談役

斎藤公男	日本大学名誉教授
仙田 満	(株)環境デザイン研究所
和田 章	東京工業大学名誉教授

第4号議案 2019年度活動計画・予算計画

■活動計画

2020年度 活動計画（案）

超党派議員による建築基本法の制定を図る。

- ・早期の議員連盟の立ち上げを図り、議員立法を目指す。
- ・東京及び和歌山シンポジウムなど各地での出版記念の講演を開催する。

関係団体との連携を図る。

- ・国土交通省や内閣府などとの意見交換を行い、法案提出の環境を整える。
- ・関係諸団体との意見交換を引き続き行う。

本会活動の一層の周知を図る。

- ・「持続可能社会と地方創生のための建築基本法制定」を国会議員他、関係者に配布又は販売し、建築基本法制定の機運を高める。

東日本大震災の復興支援の継続。

- ・唐丹小白浜の復興支援を行う。

その他

- ・建築基本法制定に関わる活動。

■予算計画

2020年度(2010年4月1日～2021年3月31日)予算

	項目	予算	内容
収 入	前期繰越金	275,973	
	年会費	450,000	
	金利		
	寄付		
	合計	725,973	
支 出	通常総会費用	30,000	
	議員会館シンポジウム費用	20,000	国会議員会館
	地方シンポジウム費用	50,000	
	ワークショップ費用	170,000	唐丹小白浜
	他団体との交流	20,000	他団体との交流
	広報費	200,000	
	事務用品消耗品費	40,000	
	会議費	10,000	
	勉強会等活動費	150,000	国会議員へのアプローチ
	小計	690,000	
	予備費	35,973	
	合計	725,973	